

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和3年9月27日
【中間会計期間】	第61期中（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）
【会社名】	広島ゴルフ観光株式会社
【英訳名】	Hiroshima Tourist and Golfing Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 椋田 昌夫
【本店の所在の場所】	広島市佐伯区三宅町1050番地
【電話番号】	082-922-1161
【事務連絡者氏名】	専務取締役 堀江 裕明
【最寄りの連絡場所】	広島市佐伯区三宅町1050番地
【電話番号】	082-922-1161
【事務連絡者氏名】	専務取締役 堀江 裕明
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自平成31年 1月1日 至令和元年 6月30日	自令和2年 1月1日 至令和2年 6月30日	自令和3年 1月1日 至令和3年 6月30日	自平成31年 1月1日 至令和元年 12月31日	自令和2年 1月1日 至令和2年 12月31日
売上高 (千円)	221,890	181,501	222,690	396,919	350,133
経常利益又は経常損失 (千円)	9,894	23,949	7,126	33,205	78,754
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(千円)	37,603	17,081	25,312	9,689	61,989
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
発行済株式総数(株)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
純資産額(千円)	235,204	187,108	166,413	205,289	141,600
総資産額(千円)	1,285,391	1,276,620	1,208,595	1,240,083	1,244,278
1株当たり純資産額(円)	251,286.41	214,082.85	195,320.81	229,117.94	164,269.75
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(円)	39,897.89	19,302.17	29,541.00	10,409.21	70,650.95
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	18.3	14.7	13.8	16.6	11.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	75,082	5,250	33,540	52,831	43,247
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	16,163	12,827	37,380	22,506	1,859
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	11,721	41,588	18,147	28,044	25,496
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	149,595	128,187	63,079	104,677	85,066
従業員数(人)	21	22	24	23	24
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(37)	(37)	(36)	(37)

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年6月30日現在

区分	従業員数(人)
五日市コース	8(21)
志和コース	16(16)
計	24(37)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社が定めた経営方針及び当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針や新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大について

当中間会計期間において、ワクチン接種が高齢者を中心に進展したものの、感染力の強い変異株のデルタ株への置き換えが進行してきました。こうした中、広島県においても再度の緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルスの収束の見通しはまだまだ不透明であり、事業活動への影響が今後も一定程度継続するものと思われます。このことにより、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間の入場者数は、比較的穏やかな天候に恵まれ、新型コロナウイルスのワクチン接種が進展したことや、コロナ禍での生活環境の変化などを機に、若い世代を中心にゴルフを始める人が増え、回復基調にありましたが、再度の緊急事態宣言の発出で限定的に影響を受けました。しかしながら、昨年の入場者数の減少幅が大きく、昨年同期間と比較して増加となりました。

また、景気の先行き不透明感がある中、ゴルフプレーヤーの高齢化による会員数やプレー回数の減少などで来場者数が伸び悩み、依然として非常に厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもとで、当社は、前年に増して総力を挙げて集客・販促活動を強化し徹底したコスト削減を行い、収支改善に努めました。当中間会計期間における入場者数は、26,722人、前年同期間と比較して5,334人（24.9%）の増加（五日市コース：11,557人、前年同期比2,271人（24.5%）の増加、志和コース：15,165人、前年同期比3,063人（25.3%）の増加）となりました。

この結果、売上高は222,690千円と前年同期比41,188千円（22.7%）の大幅な増加となり、損益面については、営業利益7,203千円（前年同期は、24,452千円の営業損失）、経常利益7,126千円（前年同期は、23,949千円の経常損失）、中間純利益25,312千円（前年同期は、17,081千円の中間純損失）となりました。

a. 流動資産

流動資産は、前事業年度末に比較し24,465千円減少し、90,002千円となりました。これは、主として現金及び預金が減少したことによるものです。

b. 固定資産

固定資産は、前事業年度末に比較し11,216千円減少し、1,118,593千円となりました。これは、主として有形固定資産の減価償却によるものです。

c. 流動負債

流動負債は、前事業年度末に比較し34,731千円減少し、166,360千円となりました。これは、主として災害修理等の支払により未払金が減少したことによるものです。

d. 固定負債

固定負債は、前事業年度末に比較し25,763千円減少し、875,821千円となりました。これは、主として長期借入金返済により減少したこと、会員からの預り金の免除・返還請求により長期預り金が減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同期末に比べ65,108千円（50.8%）減少し、当中間会計期間末には63,079千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果獲得した資金は、33,540千円（前年同期は5,250千円の使用）となりました。これは、税引前中間純損益が損失から利益に転じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、前年同期比24,552千円（191.4%）増加し、37,380千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、18,147千円（前年同期は41,588千円の獲得）となりました。これは、前年同期には長期借入れによる収入があったことによるものであります。

収容能力・来場者数、営業収入の実績

a. 収容能力

当社のゴルフ場施設の1日のプレー可能人員はプレイヤーの快適性を考慮した上で、概ね次のとおりであります。

区分	収容人員（名）
五日市コース（9ホールズ）	120
志和コース（18ホールズ）	260
計	380

b. 来場者数実績

(a) 五日市コース

前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)							当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)						
月別	営業 日数 (日)	会員 (人)	無記名 (人)	客員 (人)	計 (人)	1日 平均 (人)	月別	営業 日数 (日)	会員 (人)	無記名 (人)	客員 (人)	計 (人)	1日 平均 (人)
1	30	511	324	580	1,415	47.1	1	29	490	336	874	1,700	58.6
2	28	434	200	644	1,278	45.6	2	28	575	293	1,011	1,879	67.1
3	31	562	226	897	1,685	54.3	3	31	578	225	1,148	1,951	62.9
4	28	524	187	753	1,464	52.2	4	30	586	273	1,147	2,006	66.8
5	31	581	183	1,114	1,878	60.5	5	30	568	348	1,118	2,034	67.8
6	30	515	185	866	1,566	52.2	6	30	575	235	1,177	1,987	66.2
計	178	3,127	1,305	4,854	9,286	52.1	計	178	3,372	1,710	6,475	11,557	64.9
来場者に対する割合(%)		33.7	14.0	52.3	100	-	来場者に対する割合(%)		29.2	14.8	56.0	100	-
(注) 積雪のため2月に1日、悪天候のため4月に2日臨時休業しました。							(注) 積雪のため1月に1日、悪天候のため5月に1日臨時休業しました。						

(b) 志和コース

前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)							当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)						
月別	営業 日数 (日)	会員 (人)	無記名 (人)	客員 (人)	計 (人)	1日 平均 (人)	月別	営業 日数 (日)	会員 (人)	無記名 (人)	客員 (人)	計 (人)	1日 平均 (人)
1	29	910	714	150	1,774	61.1	1	25	774	532	186	1,492	59.6
2	28	892	538	167	1,597	57.0	2	27	973	719	276	1,968	72.8
3	29	1,231	1,288	297	2,816	97.1	3	31	1,163	1,330	340	2,833	91.3
4	30	1,033	827	91	1,951	65.0	4	30	1,509	1,427	507	3,443	114.7
5	31	1,083	686	134	1,903	61.3	5	31	1,358	907	679	2,944	94.9
6	29	920	910	231	2,061	71.0	6	30	984	843	658	2,485	82.8
計	176	6,069	4,963	1,070	12,102	68.7	計	174	6,761	5,758	2,646	15,165	87.1
来場者に対する割合(%)		50.2	41.0	8.8	100	-	来場者に対する割合(%)		44.6	38.0	17.4	100	-
(注) 悪天候のため、1月に1日、2月に1日、3月に2日、6月に1日臨時休業しました。							(注) 積雪のため、1月に5日、2月に1日臨時休業しました。						

c. 営業収入の実績

区分	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)						当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)					
	五日市コース		志和コース		合計		五日市コース		志和コース		合計	
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
営業収入												
グリーンフィー	1,928	3.3	5,515	4.5	7,444	4.1	3,319	4.8	9,681	6.3	13,001	5.8
キャディフィー	-	-	602	0.5	602	0.3	-	-	166	0.1	166	0.1
厚生費収入	22,016	37.7	13,674	11.1	35,690	19.7	26,648	38.7	17,136	11.1	43,784	19.7
カート使用料	16,057	27.5	45,560	37.0	61,617	33.9	19,379	28.1	61,679	40.1	81,059	36.4
会費収入	10,873	18.6	33,710	27.4	44,583	24.6	10,576	15.3	32,859	21.4	43,436	19.5
入会金収入	780	1.3	300	0.2	1,080	0.6	780	1.1	-	-	780	0.3
名義書換手数料	100	0.2	2,450	2.0	2,550	1.4	150	0.2	3,100	2.0	3,250	1.5
その他	2,582	4.4	4,308	3.5	6,891	3.8	3,355	4.9	5,962	3.9	9,317	4.2
小計	54,337	93.0	106,121	86.2	160,459	88.4	64,209	93.1	130,585	84.9	194,795	87.5
食堂売上	3,716	6.3	16,316	13.3	20,033	11.0	4,302	6.3	22,349	14.6	26,651	12.0
売店売上	399	0.7	609	0.5	1,008	0.6	438	0.6	804	0.5	1,243	0.5
小計	4,115	7.0	16,926	13.8	21,042	11.6	4,741	6.9	23,153	15.1	27,895	12.5
合計	58,453	100	123,047	100	181,501	100	68,950	100	153,739	100	222,690	100

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。この中間財務諸表を作成するにあたって、当中間会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による事業活動への影響は、当事業年度末まで一定程度継続するという仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

流動資産、固定資産、流動負債及び固定負債については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比較し24,812千円増加し、166,413千円となりました。これは主として中間純利益の計上によるものです。

b. 経営成績

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

c. キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資本の流動性

当社の資本の財源、及び資金の流動性については、事業運営上必要な資金の源泉を安定的に確保し、その流動性を保つことを基本方針としております。

当社の運転資金需要の主なものは、一般管理費等の営業費用であり、これらの資金は自己資金により賄うことを基本としております。当社の設備資金需要の主なものは、ゴルフコース維持管理用設備及びゴルフ場付属設備に関する投資等であり、これらの資金は自己資金により賄うほか、必要に応じて金融機関等からの借入によっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに決定又は締結した重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000
計	4,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年9月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,500	1,500	非上場	(注)
計	1,500	1,500	-	-

(注) 当社は单元株制度を採用していません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
令和3年1月1日～ 令和3年6月30日	-	1,500	-	75,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和3年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目9-29	30	3.5
広電建設株式会社	広島市中区東千田町二丁目9-57	24	2.8
株式会社増岡組	広島県呉市中央一丁目6-28	12	1.4
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	6	0.7
株式会社中国放送	広島市中区基町21-3	6	0.7
三泰産業株式会社	広島市中区東千田町一丁目3-20	6	0.7
広島トヨタ自動車株式会社	広島市中区広瀬北町2-24	6	0.7
キリンビール株式会社	東京都中野区中野四丁目10-2	6	0.7
株式会社ソルコム	広島市中区南千田町2-32	6	0.7
株式会社第一学習社	広島市西区横川新町7-14	6	0.7
計	-	108	12.7

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 648	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 852	852	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,500	-	-
総株主の議決権	-	852	-

【自己株式等】

令和3年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
広島ゴルフ観光株式会社	広島市佐伯区三宅町1050番地	648	-	648	43.2
計	-	648	-	648	43.2

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任 年月日
取締役	脇本 和男	昭和31年6月16日生	平成30年11月 広島電鉄株式会社 グループ事業推進担当部長 令和元年7月 当社五日市コース支配人(現) 令和3年3月 当社取締役(現)	(注)	-	令和3年 3月30日
取締役	岡山 民生	昭和21年6月27日生	平成27年5月 当社志和コース施設管理担当 令和2年7月 当社志和コース支配人(現) 令和3年3月 当社取締役(現)	(注)	-	令和3年 3月30日

(注) 令和3年3月30日開催の定時株主総会で選任後選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終了するときまで。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	太尾田 勝	令和3年3月30日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性13人 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）の中間財務諸表について、暁和監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,066	63,079
売掛金	18,874	18,771
たな卸資産	1,329	1,280
その他	9,309	6,982
貸倒引当金	112	112
流動資産合計	114,466	90,002
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	151,148	146,718
構築物(純額)	164,644	160,572
コース勘定	4,467,799	4,467,799
土地	2,269,539	2,269,539
リース資産(純額)	41,681	40,735
その他(純額)	18,396	16,711
有形固定資産合計	1,113,208	1,102,076
無形固定資産	16,125	16,054
投資その他の資産		
長期未収入金	215	145
その他	475	461
貸倒引当金	215	145
投資その他の資産合計	475	461
固定資産合計	1,129,810	1,118,593
資産合計	1,244,278	1,208,595

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	187	352
短期借入金	30,000	30,000
リース債務	17,976	17,318
未払金	121,293	88,817
未払法人税等	312	156
賞与引当金	1,365	1,321
その他	3 29,956	3 28,393
流動負債合計	201,092	166,360
固定負債		
長期借入金	155,728	149,064
リース債務	26,891	26,212
長期預り金	713,450	694,450
未払退職金	1,150	1,150
退職給付引当金	4,365	4,944
固定負債合計	901,585	875,821
負債合計	1,102,677	1,042,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,000	75,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	70,000	70,000
繰越利益剰余金	28,500	53,813
利益剰余金合計	98,500	123,813
自己株式	31,900	32,400
株主資本合計	141,600	166,413
純資産合計	141,600	166,413
負債純資産合計	1,244,278	1,208,595

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
売上高	181,501	222,690
売上原価	185,199	199,142
売上総利益又は売上総損失()	3,698	23,548
販売費及び一般管理費	20,754	16,344
営業利益又は営業損失()	24,452	7,203
営業外収益	1,286	912
営業外費用	782	990
経常利益又は経常損失()	23,949	7,126
特別利益	28,259	218,343
特別損失	704	0
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	16,394	25,469
法人税、住民税及び事業税	156	156
法人税等調整額	530	-
法人税等合計	686	156
中間純利益又は中間純損失()	17,081	25,312

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	75,000	70,000	90,489	160,489	30,200	205,289	205,289
当中間期変動額							
中間純損失（ ）			17,081	17,081		17,081	17,081
自己株式の取得					1,100	1,100	1,100
当中間期変動額合計	-	-	17,081	17,081	1,100	18,181	18,181
当中間期末残高	75,000	70,000	73,408	143,408	31,300	187,108	187,108

当中間会計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	75,000	70,000	28,500	98,500	31,900	141,600	141,600
当中間期変動額							
中間純利益			25,312	25,312		25,312	25,312
自己株式の取得					500	500	500
当中間期変動額合計	-	-	25,312	25,312	500	24,812	24,812
当中間期末残高	75,000	70,000	53,813	123,813	32,400	166,413	166,413

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	16,394	25,469
減価償却費	24,150	24,365
退職給付引当金の増減額(は減少)	199	578
賞与引当金の増減額(は減少)	166	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	131	70
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	767	988
売上債権の増減額(は増加)	3,244	102
たな卸資産の増減額(は増加)	112	48
仕入債務の増減額(は減少)	150	165
未払金の増減額(は減少)	2,877	525
その他	7,873	18,363
小計	5,501	33,766
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	767	988
保険金収入	1,331	1,075
法人税等の支払額	312	312
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,250	33,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,823	37,371
預託金等の払込による支出	3	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,827	37,380
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	60,000	-
長期借入金の返済による支出	6,664	6,664
リース債務の返済による支出	10,647	10,983
自己株式の取得による支出	1,100	500
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,588	18,147
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,510	21,987
現金及び現金同等物の期首残高	104,677	85,066
現金及び現金同等物の中間期末残高	128,187	63,079

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務(簡便法による中間会計期間末自己都合要支給額)を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当社では、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、売上減少等の影響を受けております。

このため、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の検討においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業活動への影響は減少していくものの、この影響は当事業年度末まで一定程度継続するという仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
	1,619,705千円	1,637,802千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
土地	52,136千円	52,136千円

担保付債務は、ありません。

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

4 コース勘定

ゴルフコース造成即ち抜根、芝張、バンカーハザードの設置、グリーン、ティー、フェアウェイ造り等に支出したものであります。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
有形固定資産	24,042千円	24,271千円
無形固定資産	84	70

2 特別利益のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
長期預り金支払免除益	6,622千円	17,267千円
保険金収入	1,331	1,075

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,500	-	-	1,500
合計	1,500	-	-	1,500
自己株式				
普通株式 (注)	604	22	-	626
合計	604	22	-	626

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加22株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,500	-	-	1,500
合計	1,500	-	-	1,500
自己株式				
普通株式 (注)	638	10	-	648
合計	638	10	-	648

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
現金及び預金勘定	128,187千円	63,079千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	128,187	63,079

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

五日市コースの電磁誘導式ゴルフカート、ゴルフ管理システム及びゴルフカート用運行管理システム、並びに志和コースの電磁誘導式ゴルフカート、ゴルフカート用運行管理システム、事務所・フロント用PC、機器一式等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前事業年度（令和2年12月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	85,066	85,066	-
(2) 売掛金	18,874	18,874	-
(3) 長期未収入金	215	215	-
貸倒引当金(*1)	215	215	-
	-	-	-
資産計	103,941	103,941	-
(1) 買掛金	187	187	-
(2) 短期借入金	30,000	30,000	-
(3) 未払金	121,293	121,293	-
(4) 未払法人税等	312	312	-
(5) 預り金	3,032	3,032	-
(6) リース債務(*2)	44,867	43,646	1,221
(7) 長期借入金(*3)	167,152	165,788	1,363
負債計	366,846	364,260	2,585

(*1) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金を合算して表示しております。

当中間会計期間（令和3年6月30日）

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	63,079	63,079	-
(2) 売掛金	18,771	18,771	-
(3) 長期未収入金	145	145	-
貸倒引当金(*1)	145	145	-
	-	-	-
資産計	81,851	81,851	-
(1) 買掛金	352	352	-
(2) 短期借入金	30,000	30,000	-
(3) 未払金	88,817	88,817	-
(4) 未払法人税等	156	156	-
(5) 預り金	2,457	2,457	-
(6) リース債務(*2)	43,531	42,301	1,229
(7) 長期借入金(*3)	160,488	159,803	684
負債計	325,802	323,888	1,914

(*1) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金

貸倒懸念債権のため、貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
長期預り金(*1)	713,450	694,450
未払退職金(*2)	1,150	1,150

(*1)長期預り金は、ゴルフ会員権に付随する債務であり、倶楽部規約に基づき当社を清算する場合に返済する義務が発生しますが、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(*2)未払退職金は、従業員に対する未払退職金であり、退職時期が未定のため、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当社は、有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

関連会社がないため、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

当社ゴルフ場土地の一部は賃貸借契約に基づき、契約解約時における現状回復義務を有しております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の更新中であり、かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定もなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

当社は、事業を集約しゴルフ事業の単一のセグメントとしているため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

当社は、事業を集約しゴルフ事業の単一のセグメントとしているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 ()	19,302円17銭	29,541円00銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	17,081	25,312
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失 ()(千円)	17,081	25,312
普通株式の期中平均株式数(株)	884	856

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
1株当たり純資産額	164,269円75銭	195,320円81銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日） 令和3年3月31日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年9月23日

広島ゴルフ観光株式会社

取締役会 御中

暁和監査法人
広島事務所

代表社員	公認会計士	金本 善行	印
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	大藪 俊治	印
業務執行社員			

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ゴルフ観光株式会社の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、広島ゴルフ観光株式会社の令和3年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。